

児童手当を支給します

児童手当の6月定期支給分を6月8日(金)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。今回支給する手当は、平成30年2月～5月の4か月分です。

なお、平成29年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

児童手当・特例給付現況届を提出してください

この届は、毎年6月1日における状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、注意してください。

現況届は6月上旬に郵送しますが、届かない場合は連絡してください。

対象者 平成30年5月まで児童手当を受給していた方

受付期限 6月29日(金)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

※6月6日(水)～12日(火)は、土曜日も含めていきいき広場3階に特設窓口を開設します。

※9日(土)の受付時間は、午前8時30分～午後5時です。

受付場所 いきいき広場3階 ども育成グループ

※郵送による提出も受付可(郵送代は受給者負担)

提出書類

・児童手当・特例給付現況届

・受給者が厚生年金などに加入している場合は、受給者本人の健康保険証の写し

※そのほか、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは問い合わせてください。

問合せ先 [いきいき](#) ども育成グループ(児童手当担当) ☎52-1111(内線362)

子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券を送付します

昭和56年から死亡原因の第1位はがんで、日本人の3人に1人はがんで命を落としています。がんは一般的に初期には症状が出にくく、気づかないまま進行する病気です。早期発見であれば治る可能性が高く、がん検診を受けることで早期に見つけることが可能です。自身の健康のため、がん検診を受診してみませんか。

市では次の方に「がん検診無料クーポン券」を配布します。

対象者 4月20日時点で高浜市に住民登録がある次の方

① 子宮頸がん検診

生年月日 平成9年(1997年)4月2日

～平成10年(1998年)4月1日

② 乳がん検診

生年月日 昭和52年(1977年)4月2日

～昭和53年(1978年)4月1日

★以下の方は、健康推進グループまで問い合わせてください。



- ・対象となる方で、平成30年4月1日以降、「無料クーポン券」が手元に届くまでに、市が実施する子宮頸がん検診または乳がん検診を受診した方
- ・対象の生年月日の方で、平成30年4月21日以降に高浜市に転入し、子宮頸がん検診または乳がん検診を希望する方
- ・対象となる方で、6月中旬になっても「無料クーポン券」が届かない方

問合せ先 [いきいき](#) 健康推進グループ ☎52-9871